

特定生産緑地指定申請に係る添付書類

- (1) 当該地の登記事項証明書（全部事項証明書）※法務局備付のもの
- (2) 当該地の公図※法務局備付のもの
- (3) 当該地の地積測量図（法務局に登録がある場合のみ）
- (4) 当該地の位置図（付近見取図）
- (5) 申請者及び農地等利害関係人の現住所と登記簿の住所が異なる場合は、住所の沿革を証する書面
- (6) 申請者及び農地等利害関係人全員の本人確認書類の写し（運転免許証、パスポートなど）
- (7) 申請者及び農地等利害関係人が法人である場合は、定款又は寄付行為の写し
- (8) 代理人による申請の場合は、委任状（代理人による申請の場合は委任を受ける方の本人確認書類の写しが必要です）
- (9) その他市長が特に必要とする書類等

※留意事項

- ・公的機関等が発行する証明書類は、発行日から3箇月以内のものをお願いします。
- ・(5)については、住民票の写しや住居表示変更証明など、住所のつながりが分かる書類をご提出ください。
- ・相続登記が済んでいない場合は、戸籍謄本や遺産分割協議書など、他にも添付書類が必要となります。詳しくはお問い合わせください。
- ・添付書類の原本還付を希望される方は、原本と写し(コピー)を一緒にお持ちください。